

市役所の相談員に お話したいとき

トモリンクス

トモリンクスの

- ①「相談」
- ②「市役所のいじめ相談員」
- ③「送信」

※①②③の順番でボタンを押してね。

相談フォーム

右のQRコードの相談フォームから、24時間、相談の申し込みができるよ。



手紙

右のチラシについているお手紙に、話したい事を書いてポストに入れてね。（切手不要）



メール

右のQRコードからメールを送ると、市役所の相談員がお返事をするよ。



電話

072-724-6811に電話してね。

※平日 午前9時～午後5時

※土曜、日曜、祝日、年末年始はお休み

あなたからのお話、 待っています

いじめ相談・解決室

〇箕面市 人権文化部 いじめ相談・解決室

〒562-0015 箕面市稲1-14-5

箕面市役所第三別館2階

Tel 072-724-6811

※ 朝9時～夕方5時

※ 土曜、日曜、祝日、年末年始はお休み

その他のいじめ相談窓口

〇箕面市教育委員会 児童生徒指導室

Tel 072-724-6752

※ 朝9時～夕方5時

※ 土曜、日曜、祝日、年末年始はお休み

〇24時間こどもSOSダイヤル（文部科学省）

Tel 0120-0-78310（無料）

〇子ども家庭相談室（大阪府）

Tel 0120-928-704（無料）

※ 月・火・木 朝10時～夜8時

リーフレットのことについて

箕面市役所 人権文化部 いじめ相談・解決室

あなたの気持ち 話して みませんか？



インターネット、手紙、メールは、
送ってからお返事が届くまで、
数日かかることがあるモミ～



された人がつらい気持ちになったら、それはいじめかもしれません。

①いつも、物を買ってくるように頼まれる



②SNSでの悪口の書き込み



③ひやかし・からかい



④ナイショ話



⑤無視



市役所の相談員とお話する方法は、このリーフレットのおもてにあるよ🍀

あなたの大切な『気持ち』、ちゃんと受け止めるよ🍀

友達とのことで悩んだときも、お話ができるよ🍀

お話しづらいときは、メモやお手紙でも『気持ち』は伝えられるね🍀

いじめじゃなくても、私の『気持ち』聞いてくれたよ🍀

🍀 こんな気持ちもお話してね。あなたの大切な気持ちだよ 🍀

◆こんなことで話してもいいのかな…
◆話しても誰にもわかってもらえないかな…
◆モヤモヤしていることがいじめかどうか分からない…話しても大丈夫かな…

◆話したらもっとひどくならないかな…
◆先生やおうちのひとに心配かけたくないな…

